

【交流推進部】

部名	交流推進部	課名	文化国際課
S 新たに発生する業務			必要人員
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管施設における新型インフルエンザ等発生状況の把握 ・ 所管施設に対する感染予防などの情報伝達 ・ 所管施設・関係団体などからの相談 ・ 所管施設に対する市のインフルエンザ等対策の周知 ・ 事業の中止や閉館情報をホームページ等で情報発信 ・ 外国人を対象とする相談窓口の開設及び運営に関すること。 (英語・中国語・韓国語の通訳者) 			5人
A 継続業務			必要人員
<ul style="list-style-type: none"> ・ 問合せ対応業務 			1人
B 縮小業務			必要人員
<p>【経理事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常どおり行う。ただし、状況によっては、支払先から事前に了解を得るなどした上で、支払いを延期する。 			1人
C 休止業務			
<p>【全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直ちに全事業を中止し、参加者に状況を説明し帰宅させる。 ・ 翌日以降の事業の参加に対しては、市のホームページ、電子メール、ファックス、電話等で中止の連絡を行う。 			
使用中止施設			
<p>【盛岡市民文化ホール，都南文化会館，盛岡劇場，渋民文化会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設及び指定管理者に情報を提供し，閉館を指示する。 			

S～Bの業務を実施するための体制			
職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足
12人	7人	7人	0人
<p>【職員が不足の場合の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管施設同士での応援体制により対応 ・盛岡国際交流協会の通訳ボランティア、他課からの職員（通訳可能な方）の応援により対応（職員数は会計年度任用職員等、全ての職員を含んだ人数） 			
専門的なスキルや資格を必要とする業務			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化ホール，盛岡劇場，都南文化会館，渋民文化会館の舞台装置関係業務（指定管理者） ・英語・中国語・韓国語の通訳業務 			
今後の課題			
<p>対応マニュアルの整備</p> <p>指定管理者との協議・調整</p>			

(※) 令和2年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は、欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は、業務継続計画に基づきS，A，Bの業務を実施するために必要な職員数

部名	交流推進部	課名	スポーツ推進課
S	新たに発生する業務		必要人員
	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設における新型インフルエンザ発生状況の把握（直営・指定管理） ・所管施設に対する感染予防などの情報伝達（直営・指定管理） ・所管施設・関係団体などからの相談受付（直営・指定管理） ・所管施設に対する市のインフルエンザ対策の周知及び対応指示（直営・指定管理） ・市民等に対する事業中止や閉館情報についての周知 		9人
A	継続業務		必要人員
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け広報及び問合せ対応業務 ・所管施設向け周知対応業務 		2人
B	縮小業務		必要人員
	<p>【経理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常どおり行う。ただし、状況によっては、支払先から事前に了解を得るなどした上で、支払を延期する。 <p>【経常的業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の事務局業務及び施設整備業務については、インフルエンザ発生状況に応じて業務量を縮小する。 ・スポーツ施設の維持管理業務については、インフルエンザ発生状況及び施設の運営状況に応じて業務量を縮小する。 		2人
C	休止業務		
	<p>【全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直ちに全事業を中止し、参加者に状況を説明し、解散させる。 ・翌日以降の事業の参加に対しては、市のホームページ、電子メール、ファックス、電話等で中止等の連絡を行うこととする。 		

使用中止施設			
市内体育施設28施設			
【直営施設3施設】			
飯岡体育館，乙部体育館，好摩体育館（体育館，テニスコート，相撲場）			
【指定管理施設25施設】			
市営野球場，太田橋野球場，盛岡体育館，都南中央公園プール，総合プール，総合アリーナ，アイスリンク，太田テニスコート，南公園球技場，綱取スポーツセンター，武道館，弓道場，生出スキー場，玉山運動場，渋民運動公園（総合体育館，テニスコート，陸上競技場，野球場，B & G海洋センタープール，屋内相撲場），屋内ゲートボール場，東中野運動広場，松園テニスコート，つなぎスポーツ研修センター，つなぎ多目的運動場，都南体育館，乙部運動広場			
S～Bの業務を実施するための体制			
職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足
21人	13人	13人	0人
【職員が不足の場合の対応】			
<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設同士での応援体制により対応 ・他課からの応援により対応 			
専門的なスキルや資格を必要とする業務			
なし			
今後の課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・対応マニュアルの整備 ・指定管理者との協議・調整 			

(※) 令和2年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は，欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は，業務継続計画に基づきS，A，Bの業務を実施するために必要な職員数

部名	交流推進部		課名	観光課	
S	新たに発生する業務				必要人員
	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金，負担金交付する主催者への祭り，イベントの中止要請 ・補助金，負担金交付する祭り，イベント主催者，観光施設等への情報提供 ・主催する祭り，イベント中止に係る調整・広報業務（会議開催，電話対応等） ・観光所管施設等の休館等に関する指定管理者との連絡調整，広報業務 ・観光案内業務（Eメール，電話対応） 				4人
A	継続業務				必要人員
	<ul style="list-style-type: none"> ・開催を中止する祭り・イベント等以外の補助金，負担金の交付事務 ・観光統計業務 ・予算経理業務 				2人
B	縮小業務				必要人員
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種照会・回答業務 ・観光所管施設等の維持管理業務 				1人
C	休止業務				
	<ul style="list-style-type: none"> ・主催の祭り，イベント開催運營業務 ・各種計画管理進捗業務 ・観光客誘致宣伝業務 ・盛岡広域フィルムコミッションロケ支援業務 ・各種協議会関連業務（会議出席，照会等対応業務） 				
使用中止施設					
プラザおでって，啄木・賢治青春館，もりおか町家物語館，啄木新婚の家，いわて盛岡広域観光センター					
S～Bの業務を実施するための体制					
職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足		
13人	7人	7人	0人		
【職員が不足の場合の対応】					
専門的なスキルや資格を必要とする業務					
なし					
今後の課題					
なし					

(※) 令和2年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は、欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は、業務継続計画に基づきS、A、Bの業務を実施するために必要な職員数